

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000059		
法人名	株式会社 ユニマツそよ風		
事業所名	二日市温泉長寿苑 そよ風 (武蔵ユニット・天拝ユニット)		
所在地	〒818-0052 福岡県筑紫野市武蔵1丁目1番24号	092-922-6952	
自己評価作成日	平成26年06月02日	評価結果確定日	平成26年07月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「あせらず、ゆっくり、あなたの自立を支援し、地域とのふれあいを大切にします。」を理念に沿って、入居者・家族が安心して過ごして頂けるよう全職員が気持ちに沿った介護を実践し、日々支援を行っている。医療面では、かかりつけ医の往診・訪問看護・訪問歯科・在宅マッサージを充実させ、地域交流もイベント・行事等を相互に協力しあい、災害時の対応も地域と事業所が一体となって対応することが可能となった。行事も家族と共に外出レクリエーションを行い、皆様が充実かつ楽しんで参加いただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

[そよ風]は、自然に恵まれた環境の中に、デイサービスや有料老人ホーム併設の、2ユニットのグループホームである。敷地の中に天然温泉を引き、1ユニットに2つの浴槽があり、利用者が毎日ゆっくりと温泉に浸かり、入浴を楽しんでいる。ホームドクターによる、隔週毎の往診と、かかりつけ医の受診を活用し、毎週、きめ細かな訪問看護と合わせ、利用者の健康管理は、24時間安心出来る体制を整えている。また、法人合同のさくら祭りや夏祭りには、地域住民や家族が沢山参加し、地域の清掃活動や、防犯パトロール、公民館の生き生きサロンに、利用者職員が参加し、活発な地域交流が始まっている。家族会を年2回開催し、食事会や行事を兼ねて実施し、家族と職員が話し合う機会を設け、利用者にとって、生きがいに繋がる楽しい一日である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成26年07月04日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキ-) + (Enterキ-)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「あせらず、ゆっくり、あなたの自立を支援します。地域とのふれあいを大切にします」と事業所独自の理念を掲げ、日々職員はあせらずゆっくりと入居者の気持ちに沿って穏やかな時間を過ごして頂いている。	ホームが目指す介護サービスのあり方を明示した理念を掲げ、毎朝の朝礼で唱和し、全職員で共有している。安全を第一に、利用者一人ひとりのニーズを考え、利用者がその人らしく、ゆとりのある暮らしの継続が出来るように取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月二回の夜間パトロールに職員が参加し、行事の際にはボランティアとして参加頂く。また入居者は毎月地域のサロンに参加し、日常的に交流が行えるようになった。	利用者と職員が地域のサロンに出かけたり、職員の夜間パトロールへの参加、法人全体の桜祭りや夏祭り、餅つき大会に、地域の方や家族を招待する等、お互いの行事を共有できるよう努めている。また、小、中学生の体験学習の受け入れや、管理者が学校に向いて認知症についての講話を行う等、地域との繋がりを積極的に取り組んでいる。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方を対象とした意見交換会を4ヶ月に一度開催し、認知症の理解と支援をお願いしている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度開催を行う。利用状況、事故、サービスの修正等の報告、話し合いを行う。そこでの意見を月一度の部署会議などにつなげサービスの向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に定期開催し、地域代表や家族からの質問に、行政職員や地域包括支援センター職員が直接答える良い機会になっている。ホームの現状を報告し、参加委員からは、外部の目を通した質問や意見、情報等を提供して貰い、出された意見は検討し、ホーム運営に反映出来るように努力している。	回数を重ねる中で、会議内容のマンネリ化が危惧されている。参加委員を幅広く招聘する事と、会議の中で勉強会や、試食会、避難訓練を行う等、中身の充実に向けて取り組む事を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所へこまめに連絡を取り、地域包括へ定期的に足を運び、利用状況やイベントなど報告・相談する他、運営推進会議に出席頂き、より良い協力関係を築くように図っている。	管理者は、疑問点や困難事例を相談したり、空き情報を報告する等、行政との連携を図っている。運営推進会議に行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を理解した上で、意見や情報を出して貰い、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設け月に一度、事例検討会を実施し、玄関の施錠を含め身体拘束をしないように努めている。入居者の様子・所在を確認し安全面に配慮しながら自由な暮らしを支援している。	委員会を毎月開催し、身体拘束の事例を検証し、職員全員が、身体拘束が利用者には及ぼす弊害について理解し、「身体拘束を絶対にしない」という気持ちを掲げ取り組んでいる。また、ユニット間のドアはエレベーターホールに面しているため、やむおえず安全のため施錠しているが、1階玄関入り口は開錠している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束廃止・虐待防止委員会を設け月に一度、事例検討会を実施し、管理者が介護業務に入り入居者の身体チェックを行うことで、防止を図る。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	自立支援事業や成年後見制度についての研修を受講。受講報告を基に研修資料を職員全員へ周知を図る。玄関入口にパンフレットを設置などして情報の提供を行っている。	職員は、研修会の中で、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、資料をもとに受講報告している。管理者、職員は、利用者や家族が制度を必要とする時に、内容の説明や、関係機関に橋渡し出来る体制を整えている。現在、制度を活用している利用者はいない。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前に契約書・重要事項説明書をお渡し、契約の締結や解約は家族が納得するまで時間を設け十分な説明を行う。又改定等に関しては同意書を作成し、十分な説明を行った上で、署名・捺印を頂いている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議を2ヶ月に1度家族代表者に参加頂き意見、要望を運営に反映できるように努めている。また、年二回、家族会を開催し、利用状況、事故、サービスの修正を報告、話し合い、運営に反映させている。	家族の面会や運営推進会議、年2回の家族会の時に、職員が家族と話す機会をつくり、利用者の暮らしぶりや健康状態、思いや意向を報告し、家族の意見や要望、心配事等聴き取り、ホームの業務改善や、介護計画の見直しに反映させている。また、毎月、「利用状況報告書」で利用者の様子を詳細に伝え、家族の安心に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関する会議を月に一度設け、職員全員で検討し反映させている。また、管理者は随時個別で時間をとり、職員の意見を聞いている。	毎月、法人全体会議の後にカンファレンスを含めたグループ会議を開催し、職員から活発な意見や要望、アイデア等が出されている。現在、外出レクを個人対応で考えていく事や、職員が持ち回りで月毎に行う事について検討中である。また、管理者は、職員と個別に話を聴き、意見や提案を聞き取る努力をしている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と条件や職場環境に関し、個別で時間を設け話し合い改善に努めている。また、適時やりがいや介助方法等の助言や指導を行っている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に関して年齢・性別は問わない。現在20代から70代の職員が勤務している。また職員は得意とするもので伸び伸びと勤務していけるように配慮している。	職員のロッカーや休憩室を確保し、休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。現在、20代から70代の職員が勤務し、職員一人ひとりの特技を活かした役割分担により、生き生きと仕事出来る体制を整えている。また、職員の募集は、働く意欲や人間性を重視し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内の全体会議や部署会議を通じ入居者・職員に思いやりのある丁寧な言葉使いを心がけている。又、必要に応じ管理者から職員へ適時指導を行い人権教育、啓発活動に取り組む。	法人全体会議やグループ会議の中で、常に利用者の人権を尊重した介護について話をする事により、職員一人ひとりの人権に対する意識づけを行っている。職員は利用者の思いを尊重し、利用者が安心して、その人らしく暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時に研修期間を設けて技量や知識を把握し、一定のレベルまでひきあげる。また、スキルアップ委員会を月に一度開催し働きながらケアに関する知識と技量を高める機会を設けている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所2ヶ所と相互に運営推進会議を出席し、意見交換を行い、他事業所との訪問活動を通じサービスの向上を図っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人、ご家族やケアマネジャーやソーシャルワーカーといった諸関係の担当者から可能な限り収集を行う。又入居後も本人・家族から適時困っていること、不安なことを傾聴し対応している。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に本人、ご家族やケアマネジャーやソーシャルワーカーといった諸関係の担当者から可能な限り収集を行う。又入居後も本人・家族から適時困っていること、不安なことを傾聴し対応している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に体験入居を行い、正式な入居を受け入れる際の検討会議を開催し、その時必要とされる支援方法を見極め、その時に応じた柔軟な対応に努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の食事を共に食べたり、レクを共に楽しんでいる。畑仕事の手順や植え時期を教わったり、調理や食器拭きなど一緒に出来る事は共に行い、一緒に生活をしている関係を築いている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベントの際には家族に連絡を入れ共にイベントに参加頂いたり、日常の状況に変化が見られた時に迅速に家族へ連絡を入れ、利用者の状態を把握頂いている。又、些細な事でも密に連絡を入れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	イベントの際には家族に連絡を入れ共にイベントに参加頂いたり、日常の状況に変化が見られた時に迅速に家族へ連絡を入れ、利用者の状態を把握頂いている。又、些細な事でも密に連絡を入れるよう努めている。	バーベキューや食事を兼ねた家族会や行事の時には、家族に声掛けをし、一緒に時間を過ごして頂き喜ばれている。定期的な地域のサロンへの参加や、併設有料老人ホームやデイサービスの利用者、職員との交流等、顔馴染みの関係を大切に支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングにソファを置き、利用者同士で談笑し過ごす環境を設け、利用者同士の共通の好きなTV番組などを共に観たり、日々のレク等で利用者同士が関り合える支援を行っている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病気等で長期入院となりサービス利用が終了となっても、継続的に見舞いを行い、又転居等で事業所を離れる事が決まっても必要に応じて手紙や電話など出来る限り支援を行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人・家族から生活歴や趣味、要望等の情報を得ると共に散歩時に好み等を話題にしながら傾聴することで、思いや意向の把握に努めている。発語の少ない方は、表情や仕草等から思いの汲取りを行っている。	職員は、アセスメントの見直しや、家族に相談しながら利用者の情報を得て、日頃の会話の中で、色々なアプローチを行い、利用者の思いや意向の把握に努めている。また、意向表出の困難な利用者には、職員が寄り添い、その表情や仕草から、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者個々の生活歴を入居前にご家族やケアマネジャーやソーシャルワーカーといった諸関係の担当者から可能な限り収集し、事業所での生活が始まってその都度新しい情報を把握するように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各利用者における日々の状態や一日の過ごし方などを毎日の送り時に報告、検討し、即時対応している。月に一度会議を設け、職員が感じ取った入居者の様子や介助方法を検討し、現状に即した支援を努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回の会議にて利用者の状況報告、ケア検討を行い、3ヶ月毎に本人・家族を交えた担当者会議を開催し医療等必要な関係者の意見を反映し現状に即した介護計画を作成している。	家族面会や行事参加の折に、話し合いの機会を持ち、意見や要望、心配事等を聴き取り、関係者間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と連携し、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・介護実践と結果を細かく毎日、個人の介護記録に記録。特記事項を申し送りノートに反映させ、共有を図り、部署内の会議時に介護実践と計画の見直しを行っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者・家族の状況に応じて、訪問歯科・在宅マッサージ、往診可能な主治医といったその時に応じた柔軟なサービスの提供を行っている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域主催のサロンへ毎月1度参加し、地域の方と共に時間を過ごし、食事を摂る事で利用者への生きがい作りを担っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族が希望するかかりつけ医を選択できるように支援している。週1回の訪問看護による支援を受け、利用者各々のかかりつけ医と連携を取り、異常の早期発見・症状の把握が図れるよう支援している。	利用者や家族の希望を優先し、入居前からのかかりつけ医の受診を支援している。提携医による隔週毎の往診と、毎週の訪問看護との連携により、利用者の健康状態を小まめにチェックし、早期発見、早期受診に繋げ、24時間安心出来る医療連携体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師と24時間、365日連絡が取れ、適切な対応がとれるようにしている。日常での変化を報告・相談し看護師・担当医へ連絡を取り必要な対応を行っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際、管理者ならび職員が必ず立会い、病院関係者との関係を築き、早期退院できるように円滑な情報提供をその都度行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	指針を作成し重度化、終末期について可能な限りホームで対応する事を家族に説明している。ただし、医学的管理の高い重度化について段階をおいて家族、医師を含め話し合いを重ね入院等の支援を行っている。	ターミナルケアについては、入居時にホームで出来る支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族、主治医と段階的に話し合い、今後の方針を確認し、関係者で方針を共有している。現在まで、ホームでの看取りの経験はないが、今後、本人、家族からの希望があり、条件が整えば看取りの支援に取り組めるよう、体制作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事業所内で起こったヒヤリハットや事故について事例検討を行っている。また、全職員が救急救命講習を受講しており、救急時の応援体制も整えている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害訓練を年2回実施し、避難経路、避難場所、車椅子の方の避難方法を訓練時のみならず会議の中でも確認を行っている。地域の協力体制作りも取り組んでいる。	消防署立ち合いの下、毎日出火場所を変えながら、昼夜を想定した避難訓練を年2回実施している。マニュアルに沿って、併設施設の職員の応援体制や非番の職員との連携を確認し、利用者全員を安全に避難場所に誘導できる体制を整えている。非常食等も、本館の倉庫に備蓄しており、訓練の時に確認を行っている。	
<b>. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への声かけや介助全般に一人ひとりの人格を尊重した対応を心がけている。記録や個人情報の書類等は鍵のかかる書棚に保管して漏洩防止や秘密保持を徹底している。	職員は、利用者の尊厳と権利を守るための介護サービスについて、常に話し合い、大きな声や、あからさまな介護にならないように、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録は、鍵のかかるロッカーで保管し、職員の守秘義務については、周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活を送る中で、常に入居者へ傾聴を心がける。想いや伝える事が難しい方へはアプローチ方法もその方に合った援助を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな一日の流れはあるが、入居者の思いも優先にしている。リビングで他入居者と談話を楽しまれたり、自室で読書したりと、入居者一人ひとりのペースを尊重している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時、朝昼夕食後、入居者に応じた対応(化粧、口腔ケアなど含む身だしなみ)を行う。また必要に応じて理美容も行っている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で取れたトマトや胡瓜等季節に応じて、職員と利用者が一緒に食事を摂っている。又、目の前で握ってもらう寿司やバーベキュー、そうめん流しなど行い、食器拭きなど一緒に準備・片付けをして頂いている。	畑で採れた玉葱やトマト、胡瓜等を採り入れた食事の提供や焼き芋、そうめん流しやバーベキュー等、食べる事を楽しめるよう支援している。土筆の袴取りを手伝ってもらおう等、参加する楽しみも大切にしている。厨房からの食事を職員1名が検食し、味付け、量、盛り付け等、利用者の意見を聞いて委員会で報告し、美味しい食事が提供出来るよう努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	朝昼夕の食事の摂取量や水分量を一覧表を作成し、日々の量を把握している。また、食べる量や水分量が少ない方へ嗜好食にかえたり、摂りやすい形に変えたりと工夫し支援している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員へ口腔ケアを促し確認を行う。義歯の方へ夜間はポリドントに漬けるなど、個々に応じている。訪問歯科医が毎週歯の治療を行い、口腔状態の改善を図っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個々の排泄パターン、日常生活の様子、失禁の状態等を把握することで、リハビリパンツから布パンツに移行したり、パットの使用量が軽減されるなど、自立に向けた支援を行っている。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、さりげない声掛けや誘導で、トイレでの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者の頑張りや職員の努力により、リハビリパンツから布パンツに改善される等、利用者の自信回復や、オムツやパットの使用軽減に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	各利用者の排便状況を日々把握しており、個々に応じて、ヨーグルトやヤクルト等の飲食物での工夫や、散歩など運動など支援している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	温泉がひいてあり、一日おきの午前中を入浴の基本としているが、希望があればいつでも入浴できる体制になっている。利用者の好みや行事としてバラ湯やゆず湯など季節感を味わえる入浴の支援を行っている。	二日市温泉を引いているホーム自慢の温泉での入浴は利用者一番の楽しみである。隔日毎の入浴を基本としているが、毎日の希望があれば対応している。浴室は窓を広く取り、季節の花や景色を楽しみながらゆっくり入浴できるよう工夫している。また、季節に合わせて、菖蒲、バラ、柚子等を温泉に浮かべ、季節を感じながら入浴を楽しめるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の体調や気分によって自由に休んで頂き、今まで使っていたカーテンや寝具などを持参頂いて安心する空間作りに努め、心穏やかに眠れる様、不安なことなど傾聴の姿勢を保っている。		
49		服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医師の意図や処方経緯等を理解するまで説明を受ける。服薬後の状態把握に努め、状況に応じ医師へ報告を行う。また、入居者への薬局を一元化し、不明な点や薬の把握が出来、医療面で協力頂いている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の役割、嗜好品や楽しみごと把握しており、ご自身の居室清掃や菜園で野菜作り、季節を意識した生け花など四季折々の花見や果物狩り、工場見学等を企画し実行している。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の気分や天気に応じて、隣の公園や武蔵寺への散歩等戸外に出かける支援に努めている。ドライブや母狩り等を出かけ、場所等を応じて家族に協力頂きながら支援している。本人の希望を取り入れ買物や外食等の個別支援も計画し実践している。	天気の良い日は外に出て、敷地内の花や畑を見て回ったり、隣の公園や武蔵寺に散歩に出掛ける等、外気に触れる事が出来るよう支援している。ドライブや母狩り等、家族にも協力してもらいながら、気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	利用者の重度化に伴い、全員で揃っての外出が難しくなる中、少人数や、個別に行きたい所を聞いて出かける等、利用者の気分転換と、生きがいに繋がる外出の支援に取り組む事を期待したい。
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者・家族の希望や能力またはお金への価値観に応じて、職員で支援方法を検討、入居者・家族と話し合い、お金についての支援を行う。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の気持ちを第一とし、電話や手紙のやり取りができるように、ご家族へ支援について十分に説明し、理解頂いたうえで支援している。また、その時の状況等を含めた報告をご家族に行う。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事業所内外は清潔感があるよう清掃を心がけ、空調と適度な採光で心地よく過せる空間になるよう工夫している。又、対面式キッチンから調理の匂いと音が食欲をそそり、リビングには紫陽花の作品を飾り、生活感と季節感を味わって頂けるようにしている。	敷地内を囲む桜は、毎年見事に咲き誇り、2階のホームの窓からの眺めは素晴らしい。利用者が一日の大半を過ごすリビングルームは、季節感のある飾りにより楽しい雰囲気、対面式台所からの、料理やご飯を炊く匂いに包まれて、利用者は体操をしたり、おしゃべりをしてゆったりと過ごしている。また、室内は照明や音、室温、換気に配慮し、居心地の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを設け、利用者同士で談笑し過ごして頂いたり、時に一人掛けのリクライニングソファで落ち着いて過ごして頂けるよう工夫している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して居心地よく過ごせるよう家族と協議し、使い慣れた家具、寝具、テレビや家族写真などお気に入りの持ち込んで、居心地良く過ごせるようにしている。	利用者が使い慣れた馴染みの家具やテレビ、布団、家族の写真等を、家族の協力で持ち込んで貰い、自宅と違和感のない雰囲気の中で利用者が安心して暮らせるよう支援している。また、誕生日に台紙を作って写真を貼ったものや、利用者手作りのカレンダーを飾る等して温かみのある居室作りに取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	扉や自身で開閉できるような形状・重さにし居室やトイレなどの表示を大きくしている。又、トイレや居室の空間は広く使い勝手が良いように工夫している。		